

編集後記

本号においても、多数の原稿が寄せられ、バラエティに富み、ボリュームのある1冊となった。まずは、寄稿いただいた所員の皆様に感謝申し上げたい。

冒頭の高木侃客員所員による論稿は、本所報で連載していただいている「縁切寺研究余話」の第4弾である。本稿では、考察対象である井上ひさし『東慶寺花だより』（文藝春秋）の第3話「花菖蒲の章 おきん」から第5話「惣右衛門」までが取り上げられている。

続くのが、新山雄三客員所員の論稿「社外取締役はコーポレート・ガバナンス強化の担い手たり得るのか？ 『企業統治改革（14年会社法改正、スチュワードシップ・コード、コーポレート・ガバナンス・コード）』の実相と課題」である。副題があらわすとおり、2014年2月に金融庁・経産省等が主導する形で策定されたスチュワードシップ・コード、同年6月の会社法改正、そして2015年に東京証券所により策定されたコーポレート・ガバナンス・コードという、一連の企業統治改革について検討するものである。

宮地忠彦所員による論稿「警察官僚の行政法学的警察観念批判における戦前と戦後」は、昨年度本研究所の主催で実施された学生と市民のための公開講座『法律学と政治学の最前線』第2回「日本警察の今昔 身の上相談から監視カメラまで」での講演テーマに対して再考するものである。

前号で「著書紹介」のコーナーを設けたが、本号でも小島晴洋所員と岡田憲治所員のお二人の先生に自著のご紹介をお願いした。

最後に、学生と市民のための公開講座『法律学と政治学の最前線』第3回「古典から学ぶ法制史 『聖書』と『論語』」の講演録を掲載している。なお、昨年度実施された同公開講座の第2弾が本年度実施されている。その講演録については、次号に掲載する予定である。

中川 敏宏（本研究所前事務局長）